

# 令和4年度事業計画

## 基本方針

世界的な新型コロナウイルスの拡大により、生活環境・生活様式も変化し、かつての日常生活を取り戻せる日がいつ来るのか不透明な状況です。

この様な状況の中、シルバー人材センターを取り巻く環境は、国の施策として定年年齢の引き上げや廃止等70歳までの就業機会の確保について、多様な選択肢を法制度上で整え義務付けており、シルバー人材センター会員の確保が困難な状況となっております。当センターにおいても、会員数の減少が危機的な状況であります。

また、令和5年10月から予定されている適格請求書等保存方式（インボイス制度）の対応が迫られています。

この様な状況を踏まえ、令和4年度から令和6年度までの3年間の「第1次中期事業計画」を策定し、会員の確保、就業機会の確保・拡充、安全・適正就業の推進、運営基盤の強化等を図っていきます。

シルバー人材センターの基本理念である「自主・自立、共働・共助」の理念のもと、会員が多様な分野での就業を行い、地域経済の活性化等が図られるよう「第1次中期事業計画」の初年度として、下記の目標達成を推進して参ります。

## 事業実施目標

### 1 事業目標

実態に即した事業目標を定め以下の項目に取り組めます。

#### 具体的目標

年 度	会 員 数 (人)	契約金額 (万円)
令和3年	141	4,770
令和4年	120	4,900

## (1) 会員の増強

江津市シルバー人材センター第1次中期事業計画により、全国シルバー人材センター事業協会の100万人達成計画を下方修正し、会員数の目標120人を目指します。

会員の増強は、シルバー人材センター事業の根幹をなすもので、発注者の多様なニーズに対応するためにも、次の事項の実施に努めます。

ア) 毎月、市の広報誌や防災無線を活用し、入会説明会の周知を行う。

入会説明会のチラシを各地区のコミュニティ交流センターなどの集客施設に掲示して入会の促進を図る。

会員募集のチラシを作成し、新聞折込などの媒体を活用することで、より多くの市民への周知を図る。

イ) 女性会員増強のため、子育て支援、介護支援などの女性会員が活躍できる分野の開拓に取り組み、魅力ある就業の場の確保に取り組む。

ウ) 役職員並びに会員一人ひとりが口コミにより、入会説明会への勧奨、入会の勧誘など会員増強に向けた取り組みを行う。

エ) 市が主催する「出前講座」を活用し、各地区のコミュニティ交流センター等などに積極的に出向いて、事業の説明や会員募集を行う。

オ) ハローワークと連携を図り、入会促進を図る。

## (2) 就業機会の確保・拡大

契約金額の数値目標を4,900万円と定め、目標達成のため次の事項の実施に努めます。

ア) 国の補助事業である高齢者活用・現役世代雇用サポート事業を活用して、事務局次長をコーディネータに任用し、新たに臨時職員を雇いシルバー派遣事業を積極的に行い、就業機会の確保に努める。

イ) 継続的な顧客の確保と、丁寧で迅速な対応により新たな顧客の受注継続につなげることで就業機会の確保を図る。

ウ) 子育てや介護支援など新たな派遣事業の開拓に努め、就業機会の拡充を図る。

## 2 安全・適正就業の推進

「安全は全てに優先する」を念頭に、常に事故の未然防止のため、安全・適正就業に向けて、次の事項の実施に努めます。

### (1) 安全就業

ア) 作業前にミーティングを実施、「安全就業点検表」により作業前・作業中のチェックを行い、安全就業の徹底を図る。

イ) 地区対策員が地域会員の就業現場の巡回指導を実施し、安全適正就業の指導・点検を図る。

ウ) 安全に関する講習会を行い、会員の安全に対する意識向上を図る。

### (2) 適正就業の推進

ア) 「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」に定められた業務を有償で引き受け、適正就業ガイドラインに沿って、請負、派遣や職業紹介事業により会員に就業の場を提供をする。

## 3 普及啓発活動の推進

10月の「シルバー普及啓発月間」にあわせ、市民の皆様にシルバー人材センターの事業に対する理解と認識を深め、また、会員募集を促進するため会員によるボランティア活動を行います。

## 4 運営基盤の強化に向けた目標の策定

基本方針に基づき、シルバー事業の運営基盤の強化を図るため、理事による専門部会を開催し、自主的な活動を促進します。

(1) 組織、財政に関することや広報に関することについて総務部会で検討する。

(2) 就業機会の確保・提供に関することや安全・適正就業に関することについて業務部会で検討する。